

第2次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画  
（第3次実施計画）・第4期市川市障害福祉計画】の  
進捗状況について（平成28年度）

平成29年8月23日  
福祉部 障害者支援課

# 目次

## I 重点施策

- 1 達成状況 ..... 1～3ページ
- 2 総括 ..... 4～5ページ

## II 市川市障害者計画(第3次実施計画)

- 1 重点事業 進捗状況 事業別一覧 ..... 6～7ページ
- 2 その他の事業 進捗状況 事業別一覧 ..... 8～9ページ
- 3 総括 ..... 10～14ページ

## III 第4期市川市障害福祉計画

- 1 成果目標の達成状況 ..... 15～17ページ
- 2 成果目標の総括 ..... 18ページ
- 3 個別サービス 進捗状況 事業別一覧 ..... 19～25ページ
- 4 個別サービスの課題と対応 ..... 26～32ページ
- 5 総括 ..... 33ページ

# Ⅰ 重点施策 1 達成状況

## ① 相談支援・権利擁護体制の充実

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
指定特定相談支援事業所 箇所数	21箇所	30箇所	32箇所	33箇所		40箇所
成年後見報酬助成 延べ件数	3件	4件	7件	12件		7件
障害者虐待通報件数	10件	20件	22件	21件		20件

## ② 就労支援の推進

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
一般就労への移行者数	55人	52人	66人	83人		80人
就職者の定着率	60.3%	59.6%	57.5%	56.9%		60%以上 を維持
就労移行支援事業の 利用者数(アセスメント※ による利用者数) <H19年度からの累計>	439人	582人 (15人)	722人 (28人)	885人 (53人)		703人
市からの業務発注の件数	6件	8件	9件	7件		8件

※特別支援学校高等部3年生による、卒業後に就労継続支援B型事業所の利用を希望する際のアセスメント

### ③地域生活の充実

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
指定一般相談支援事業 所箇所数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所		14箇所
入所施設からの 地域生活移行者数 <H26年度からの累計>	31人 (H18-25年度 の累計)	2人	7人	8人		26人
精神科病院 長期在院者数	270人	278人	223人	239人		250人
地域生活支援拠点等 整備数	—	—	検討中	検討中		1つ

### ④災害対策の推進

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
自治会等への啓発事業 回数	—	—	3回	4回		4回
総合防災訓練への障害 者団体連絡会からの参加	—	1回	1回	1回		1回
避難行動要支援者名簿 の取扱いに関する覚書 取り交し自治会・町会数 避難行動要支援者対策 事業	120自治会・ —町会 自治(町)会	127自治 (町)会	127自治 (町)会	127自治 (町)会		225自治会・ —町会 自治(町)会

## ⑤障害児支援の推進

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
児童発達支援センターの 拠点数	3箇所	3箇所	4箇所	4箇所		4箇所
保育所等訪問支援の 年間延べ人数	31人	0人	31人	54人		120人
指定障害児相談支援事 業所箇所数	11箇所	16箇所	20箇所	22箇所		30箇所

## ⑥人材の確保と育成

指標等	現状 (H25)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	見込数値 (H29)
障害児者相談支援ガイド ライン研修平均受講者数	76人	80.3人	69.7人	85人		80人
相談支援グループ スーパービジョン参加 事業所数	6箇所	20箇所	24箇所	26箇所		30箇所
発達障害の理解と支援の ための研修参加者数	200人	234人	199人	340人		300人

# Ⅰ 重点施策 Ⅱ 総括

## ① 相談支援・権利擁護体制の充実

- ・ 指定特定相談支援事業所の箇所数は、平成27年度より1箇所増え、33箇所となった。今後も、障害児者相談支援ガイドライン研修等を通して、新規参入を呼びかけていく。
- ・ 成年後見報酬助成延べ件数は、制度についての周知及び認知が進み、前年度より6件増えて、12件となった。
- ・ 障害者虐待通報件数は、前年度を1件下回る21件の通報があった。

## ② 就労支援の推進

- ・ 一般就労への移行者数は平成27年度の66人から、大きく数字を伸ばし83人となった。
- ・ 障害者就労支援センター「アクセス」のアフターケア登録者のうち、平成18年度以降の就職者が同一職場に定着している割合を示した就職者の定着率は、56.9%と、目標の6割に及ばなかった。
- ・ 就労移行支援事業の利用者数は、平成27年度時点で目標を達成していたが、さらに数字を伸ばし、累計885人となった。
- ・ 市からの業務発注の件数は、前年度の9件(約572万円)より2件減り、7件(約575万円)となった。

## ③ 地域生活の充実

- ・ 指定一般相談支援事業所箇所数は、前年度と変わらず7箇所のままとなった。
- ・ 入所施設からの地域生活移行者数は、新たに1人が地域移行し、累計で8人となった。地域移行に関しては、受け皿となるグループホームの人材確保、育成が重要な課題となっている。また、整備も必要不可欠となっている。
- ・ 精神科病院長期在院者数は、前年度より増加し、239人となった。
- ・ 地域生活支援拠点等整備については、検討中となっており、平成32年度中の設置を目指し、自立支援協議会を中心に議論を重ねている。

#### ④ 災害対策の推進

- ・自治会等への啓発は、和洋女子大学、民生委員地区長会議、菅野小学校、昭和学院で合計4回実施した。
- ・平成27年度に引き続き、障害者団体連絡会から総合防災訓練へ参加した。
- ・避難行動要支援者名簿の取扱いに関する覚書について、活動をしたが、新規の取り交しはなかった。庁内で作業部会を立ち上げ協議を行った。

#### ⑤ 障害児支援の推進

- ・児童発達支援センターの数は、4箇所と変化はないものの、地域機能を充実させるためにセンター会議を定期的に行っている。
- ・保育所等訪問支援の年間延べ人数は、54人となった。更に利用人数が増えるように、関係機関や保護者への周知を図っている。
- ・指定障害児相談支援事業所箇所数は、前年度より2箇所増えて、22箇所となった。

#### ⑥ 人材の確保と育成

- ・障害児者相談支援ガイドライン研修平均受講者数は、85人となった。市川障害児者相談支援事業所連絡会（is-net）の研修との棲み分けを明確にしていく。
- ・相談支援グループスーパービジョン参加事業所数は前年度より2箇所増えて、26箇所となった。今後も継続して、新規参入する相談支援事業所に対し、参加を呼びかけていく。
- ・発達障害の理解と支援のための研修参加者数は、前年度を大きく上回る340人となった。

【評価】 A 十分達成できた  
B 概ね達成できた  
C やや不十分だった  
D 不十分だった

## II 障害者計画 2. 重点事業 進捗状況 事業別一覧

No	施策の展開	事業名(所管課)	事業内容	指標	25年度現況	27年度目標 27年度実績	28年度目標 28年度実績	29年度目標 29年度実績	評価
第1節 子育て・教育の充実									
1	子育て支援	児童発達支援センター事業	施設の有する専門機能を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援を行います。	児童発達支援センターの拠点数	3箇所	4箇所 4箇所	4箇所 <b>4箇所</b>	4箇所	A
2	学校教育	特別支援教育推進事業	巡回指導職員が、各小・中学校を巡回し、発達障害などの配慮を要する児童生徒への指導支援のあり方や校内委員会の運営等について、教職員への支援を行います。	巡回要請に対する実施率	100%	100% 100%	100% <b>100%</b>	100%	A
第2節 社会参加・就労の促進									
3	生涯学習	図書館の障害者資料製作・収集事業	資料変換奉仕者との連携・協力体制を更に深め、点字図書や音訳図書並びに布の絵本・おもちゃなど、障害者資料の充実を図るとともに、市販の障害者資料の収集も検討します。	製作・収集点数	361点	200点 354点	200点 <b>286点</b>	200点	A
4	スポーツ・レクリエーション	障害者スポーツ事業	スポーツに接する機会が少なくなりがちな障害者が、身体を動かす喜びを感じ、運動習慣を身につけることができる機会を提供します。	障害者軽スポーツ教室への参加人数	未開催	90人 27人	90人 <b>45人</b>	90人	B
5	就労支援・雇用促進	チャレンジオフィスいかわ	働く意欲があるものの、なかなか就労に結びつかない障害者を、一定期間、本市の非常勤職員として採用し、その実務経験を活かして、一般企業等への就労につなげることを目指します。	非常勤職員として常時5名採用	常時採用5名	常時採用5名 常時採用5名	常時採用5名 <b>常時採用5名</b>	常時採用5名	A
第3節 生活支援の充実									
6	福祉サービス	講演会・研修会の開催	理解が進んでいないとされる障害や、普及啓発が望まれる制度や支援方法等に関して、講演会や研修会を企画・広報して、これを実施します。	講演会・研修会への参加延べ人数	120人	120人 270人	120人 <b>160人</b>	120人	A
7	コミュニケーション・移動サービス	失語症会話パートナー派遣事業	失語症会話ボランティア養成講座を修了した失語症会話パートナーと失語症のある方々が公共施設に集まり、コミュニケーションを補いながら社会参加を促進します。	会話パートナー派遣人数	79人	100人 129人	100人 <b>108人</b>	100人	A
8	相談・情報提供	相談支援グループスーパーバージョン	自立支援協議会の相談支援部会を受け皿にして、指定相談支援事業所が困難や迷いを感じた事例を提出し、相互に助言を行うことで支援の質の向上をはかるとともに地域の課題を集約します。	(活動指標)実施回数 (成果目標)延べ事例提出事業所数	10回 6箇所	12回 30箇所 12回 22箇所	12回 30箇所 <b>12回 26箇所</b>	12回 30箇所	B
9	権利擁護	成年後見制度利用支援事業	知的障害や精神障害及び認知症などの理由で判断能力が十分でない人が成年後見制度を活用するためのPRや啓発活動、相談支援等の業務を市川市社会福祉協議会に委託しています。また、経済的理由により、支援が必要な方へは経費の助成を行います。	相談件数(委託)・啓発事業回数	55件 5回	94件 7回 38件 10回	102件 7回 <b>30件 7回</b>	103件 7回	B

【評価】 A 十分達成できた  
B 概ね達成できた  
C やや不十分だった  
D 不十分だった

No	施策の展開	事業名(所管課)	事業内容	指標	25年度現況	27年度目標	28年度目標	29年度目標	評価
						27年度実績	28年度実績	29年度実績	
第4節 保健・医療の充実									
10	医療・リハビリテーション	身体障害者地域リハビリテーション体制整備事業	肢体不自由のある方の身体機能を維持するために、理学療法士・作業療法士が、地域への通所や施設への巡回、戸別訪問などにより訓練・指導を行い、地域におけるリハビリテーション体制の整備を進めます。	巡回施設数	15施設	15施設 22施設	15施設 <b>20施設</b>	15施設	A
第5節 安全なまちづくりの推進									
11	福祉のまちづくり	人にやさしい道づくり事業	主要駅周辺や主要な路線の歩道において、段差や急勾配の改善、路面の平坦性の確保、視覚障害者用誘導ブロックの設置などを行います。	歩道整備延長	496m	500m 994m	500m <b>700m</b>	500m	A
12	快適な居住環境	あんしん住宅助成事業	住宅ストックの良質化に資するため、自身が所有・居住する住宅(戸建て及び分譲マンション専有部)において、バリアフリー、防災性向上、省エネのいずれかの分野で行う改修工事費用の一部を補助します。平成26年6月からは、分譲マンション共用部のバリアフリー又は浸水対策工事費用の一部についても補助を行います。	助成件数	135件	160件 207件	160件 <b>220件</b>	160件	A
13	防犯・災害対策	避難行動要支援者名簿登録制度 避難行動要支援者対策事業	自治会・町会や民生委員児童委員などの地域の方々の協力のもと、関係機関とも連携を図りながら、災害時における行政と地域住民が一体となった支援体制の整備を推進します。 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら非難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する「避難行動要支援者」の把握に努めるとともに、避難の支援等を実施するための基礎とする名簿を作成する。また、事業を通じて「自助、共助」の意識向上や取り組みが図られるよう、必要な支援を推進する。	自治会・町会との避難行動要支援者名簿の取扱いに関する覚書の取り交し 自治(町)会との避難行動要支援者名簿の取扱いに関する覚書の取り交し	53.3% 120自治会・町会 自治(町)会	80% 180自治会・町会 自治(町)会 56% 127自治(町)会	90% 202自治会・町会 自治(町)会 <b>56%</b> <b>127自治(町)会</b>	100% 225自治会・町会 自治(町)会	B
第6節 地域の理解・支援の促進									
14	理解促進	障害に関する理解啓発事業	障害に関する理解を目的とした行事を開催し、市民に対する意識啓発をはかります。	(活動指標)開催回数 (成果目標)参加人数	1回 160人	1回 200人 1回 426人	1回 200人 <b>1回</b> <b>250人</b>	1回 200人	A
15	交流の機会・場づくり	福祉の店運営支援事業	障害者の社会参加と工賃向上を目的に、障害者施設等の障害者が製作する物品を販売する「福祉の店」の運営を支援します。	出店数	56回	60回 198回	60回 <b>215回</b>	60回	A
16	人材育成	障害児者相談支援ガイドライン研修	自立支援協議会の相談支援部会を中心に、障害者(児)相談支援事業に従事する関係者の申し合わせ事項としてのガイドラインを作成・改訂し、それに沿った研修を実施することにより、相談支援の担い手の確保と育成をはかります。	平均受講者数	76人	80人 69.7人	80人 <b>85人</b>	80人	A

## II 障害者計画 2 その他の事業 進捗状況 事業別一覧

※進捗度評価  
 A 十分達成できた  
 B 概ね達成できた  
 C やや不十分だった  
 D 不十分だった

NO	施策の体系別事業一覧		事業名	所管課	事業の進捗度評価				
					A	B	C	D	-
1	第1節 子育て・教育の充実	1 子育て支援	①放課後保育クラブ事業	青少年育成課		◆			
2			②こども発達相談室事業	発達支援課	◆				
3			③発達障害の理解と支援のための研修	発達支援課	◆				
4		2 学校教育	①特別支援教育連携協議会	指導課	◆				
5			②市川スマイルプランの作成	指導課		◆			
6	第2節 社会参加・就労の促進	1 生涯学習	①障害者文化講座	障害者支援課	◆				
7			②市主催講座・講演等における合理的配慮の推進	障害者支援課	◆				
8		2 スポーツ・レクリエーション	①もちつき大会	障害者施設課	◆				
9		3 就労支援・雇用促進	①優先調達推進事業	障害者支援課		◆			
10			②雇用促進事業（障害者就労支援）	商工振興課 雇用労政担当室	◆			雇用促進奨励金	
				商工振興課 雇用労政担当室	◆			職場実習	
				商工振興課 雇用労政担当室	◆			面接会	
11		第3節 生活支援の充実	1 福祉サービス	①高次脳機能障害者支援会議	障害者支援課	◆			
12				②グループホーム等入居者家賃助成事業	障害者支援課	◆			
13			2 コミュニケーション・移動サービス	①障害者同行援護従事者養成事業	障害者支援課	◆			
14	②福祉タクシー事業			障害者支援課	◆				
15	3 相談・情報提供		①ピアカウンセリング事業	障害者支援課	◆				
16			②障害児者相談支援ガイドライン研修	障害者支援課	◆				
17	4 権利擁護		①障害者虐待防止センター	障害者支援課		◆			
18			②人権啓発事業	男女共同参画課	◆				

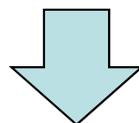
※進捗度評価  
 A 十分達成できた  
 B 概ね達成できた  
 C やや不十分だった  
 D 不十分だった

NO	施策の体系別事業一覧	事業名	所管課	事業の進捗度評価					
				A	B	C	D	-	
19	第4節 保健・医療の充実	1 健康づくり・予防	①健康教育事業	保健センター健康支援課	◆				
20			②自殺予防対策事業	保健センター健康支援課	◆				
21			③健康マイレージ事業	保健医療課		◆			
22		2 医療・リハビリテーション	①医療的ケアに関する研修	障害者支援課	◆				
23			②重度心身障害者医療費助成事業	障害者支援課	◆				
24	第5節 安全なまちづくりの推進	1 福祉のまちづくり	①公園施設バリアフリー事業	公園緑地課	◆				
25		2 快適な居住環境	①高齢者住宅改修費助成事業	障害者支援課 介護福祉課		◆			
26			②民間賃貸住宅家賃等助成事業	市営住宅課		◆			
27		3 防犯・災害対策	①家具転倒防止器具等の取付費補助	介護福祉課				◆	
28			②ヘルプマークの配布・普及	障害者支援課	◆				
29	第6節 地域の理解・支援の促進	1 理解促進	①市新規採用職員に対する研修	障害者支援課	◆				
30			②市職員に対する研修・啓発	障害者支援課			◆		
31			③ハートフルセミナー	障害者支援課	◆				
32		2 交流の機会・場づくり	①地域ケアシステム推進事業	地域支えあい課		◆			
33			②健常児と障害児の交流事業	子育て支援課		◆			
34		3 人材育成	①夏休み体験ボランティア実施事業	ボランティア・NPO課	◆				
35		4 ネットワーク形成	①障害者団体連絡会運営支援事業	障害者支援課	◆				
36			②障害児者相談支援事業所連絡協議会への支援	障害者支援課	◆				
				38	27	9	1	1	0

## II 障害者計画 3 総括

### 進捗状況の評価に関する考え方

- ・ 各重点事業の目標値に対する達成度を%に換算し、その平均値を施策の柱ごとの達成状況として「アウトプット総合評価」の指標とする。
- ・ 目標値に対する達成状況に、取り組みの内容に対する評価を加味して事業ごとに「ABCD評価」を行う。
- ・ 評価の低い事業（C・D）について、その要因を分析し、対策を立てる。



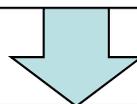
- ・ 計画最終年度を目途に、施策の柱ごとにアウトカム評価を行う。
- ・ アウトカム評価を踏まえて、次期計画における事業の位置づけ、重点化に反映させる。

- A 十分達成できた（75%以上）
- B 概ね達成できた（50%～75%未満）
- C やや不十分だった（25%～50%未満）
- D 不十分だった（25%未満）

※ABCD評価における達成度（%）は参考値の扱い

## 第1節 子育て・教育の充実

- ・ 4箇所センターが連携し、就学説明会の開催方法を工夫したことにより、多くの年長児の保護者が情報を得ることが出来た。
- ・ 特別支援教育推進事業の要請数としては、平成27年度と比べて増えている。同時に、県の特別支援アドバイザーにも派遣要請しており、様々な機関が支援を行いながら、校内体制の整備に努めている。

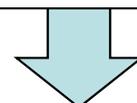


### アウトプット総合評価 100%

- ・ 地域の中核的な療育支援を行う体制づくりと、学校職員への研修・支援を引き続き進めていく。

## 第2節 社会参加・就労の促進

- ・ 資料変換奉仕者との連携により、順調に製作タイトル数を増やすことができた。
- ・ 障害者軽スポーツ教室では、平成27年度より参加者が大きく増えたが、目標数に達していない。
- ・ チャレンジドオフィスでは常時5名が雇用され、平成27年度は1名が一般就労に移行した。

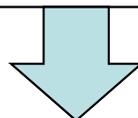


### アウトプット総合評価 92%

- ・ 録音図書の音質を維持するため、カセットテープからDAISY（デジタル録音図書）への媒体の変換を行っていく。
- ・ 軽スポーツ教室の周知を、関係各課と行い、引き続き参加者数の増加に努める。

### 第3節 生活支援の充実

- ・ 講演会・研修会の開催では、医療的ケアを要する重症心身障害児者の研修会や勉強会を実施し、目標を上回る参加者数があった。
- ・ 失語症会話パートナーについては、目標以上の人数を派遣することができた。
- ・ 相談支援グループスーパービジョンについて、実施回数は目標とおりとなったが、事例提出事業所数は目標に満たなかった。
- ・ 成年後見制度利用支援事業において、積極的に周知を行った。障害者に関する相談件数は目標に満たなかったが、高齢者を含む全ての件数では100件を超える相談にあたった。

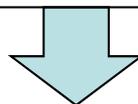


#### アウトプット総合評価 94%

- ・ 相談支援グループスーパービジョンについては、新規参入する相談支援事業所に参加を呼びかける。
- ・ 後見制度についての周知や理解の促進のために、引き続き啓発活動に努める。

### 第4節 保健・医療の充実

- ・ 地域リハビリ事業は平成27年度に引き続き巡回施設が目標を達している。

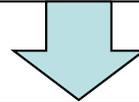


#### アウトプット総合評価 100%

- ・ リハビリ専門職の情報交換会を設け、地域のリハビリに対するニーズや課題について検討していく。

## 第5節 安全なまちづくりの推進

- ・ 障害者に配慮した道路の整備を引き続き進めた。
- ・ あんしん住宅助成事業について、助成件数は目標を大幅に上回った。
- ・ 避難行動要支援者名簿の取扱いに関する覚書について、活動をしたが、新規の取り交しはなかった。庁内で作業部会を立ち上げ、制度設計に係る協議を行った。

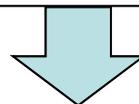


### アウトプット総合評価 92%

- ・ あんしん住宅助成事業は、国の補助制度と類似する補助内容の整理・整合を取るため、内容の見直しを行う。
- ・ 避難行動要支援者名簿の取扱いに関する覚書について、庁内作業部会で見直し事項等について詳細を詰めた上で、各団体の会議の場へ出向き、説明を実施する。

## 第6節 地域の理解・支援の促進

- ・ 障害者週間のイベントは、平成27年度に引き続きショッピングセンターで開催し、目標を達成した。
- ・ 福祉の店は、市役所本庁舎での販売を中心に、目標を大きく上回る出店数となった。
- ・ 障害児者相談支援ガイドライン研修は、介護保険の主任介護支援専門員更新研修受講要件に該当するような設定を行った結果、これまで以上に介護保険関係者の受講が多くなった。



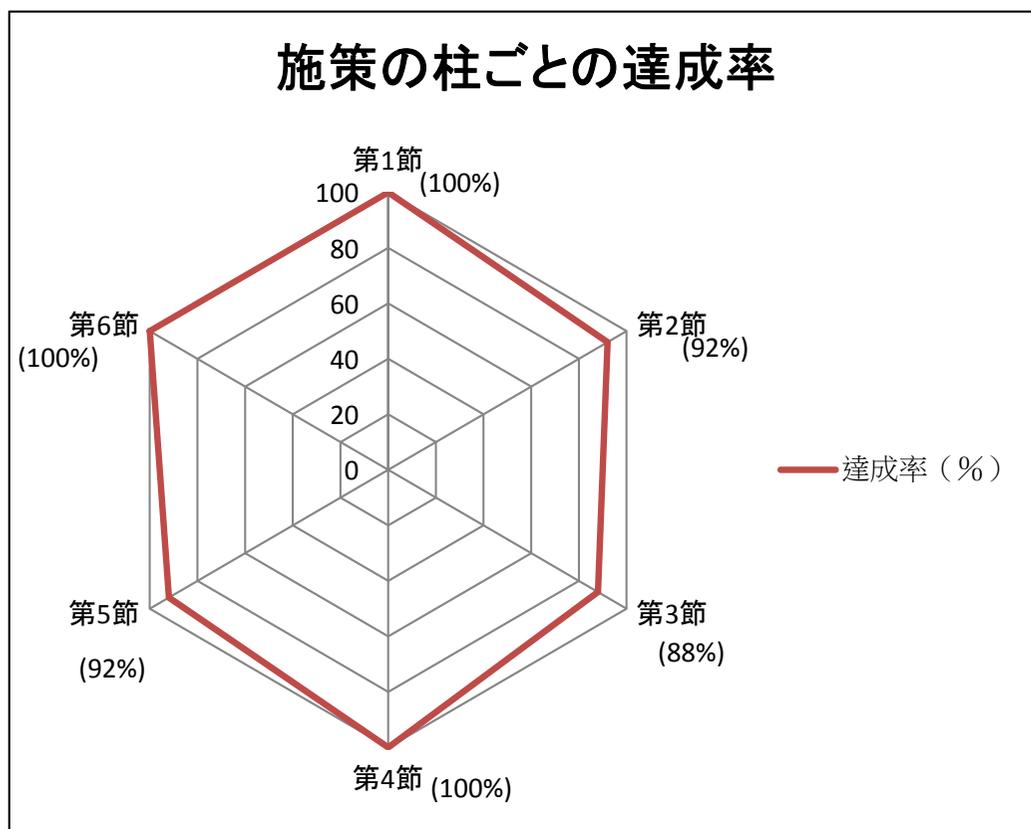
### アウトプット総合評価 100%

- ・ 障害者週間のイベントは、引き続きショッピングセンターで実施をしていく。
- ・ 障害児者相談支援ガイドライン研修は、市川市障害児者相談支援事業所連絡協議会（is-net）が行う研修との棲み分けを明確にしていく。

## 計画全体を通しての総括

### アウトプット総合評価 95%

- ・重点事業においては、全ての事業が十分ないし概ね進捗したという評価であった。
- ・平成27年度において達成度がやや不十分な事業（評価C）であった障害者スポーツ事業については、スポーツ教室への参加人数が大きく伸びたため、概ね進捗した事業（評価B）となったが目標値には達していないため、引き続き周知を行う。
- ・併せて、その他の事業についても、課題を検討し、対応していく。



- 第1節 子育て・教育の充実
- 第2節 社会参加・就労の促進
- 第3節 生活支援の充実
- 第4節 保健・医療の充実
- 第5節 安全なまちづくりの推進
- 第6節 地域の理解・支援の促進

## Ⅲ障害福祉計画 1 成果目標の達成状況

### 【入所施設入所者の地域生活移行】

項目	数値	備考
平成25年度末時点の 施設入所者数(A)	215人	
目標年度入所者数(B)	206人	平成29年度末時点の入所者数
【目標値】 削減見込(A-B)	9人 (4%)	
【目標値】 地域生活移行者数	26人 (12%)	上記の全入所者のうち、施設入所からグループホーム等へ地域移行する方の数(割合については、地域生活移行者数を全入所者で除した値)
平成26～28年度の 地域生活移行者数	8人	H26:2人 H27:5人 H28:1人

## 【精神障害者の地域生活移行】

項目	数値	備考
精神科病院長期在院者数	270人	市川市の生活保護受給者および精神障害者入院医療費助成制度対象者のうち、精神科病院に継続して1年以上入院している人数(平成25年6月時点)
【目標値】 精神科病院長期在院者数	250人	平成29年6月時点
平成28年6月時点の 精神科病院長期在院者数	239人	H26: 278人 H27: 223人

## 【地域生活支援拠点等の整備数】

項目	数値	備考
【目標値】 地域生活支援拠点等の整備数	1つ	平成29年度末までに
平成28年時点の 地域生活支援拠点等の整備数	検討中	

## 【一般就労への移行】

項目	数値	備考
平成24年度の年間一般就労移行者数(C)	40人	平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した方の数
【目標値】 年間一般就労移行者数	80人 (Cの2倍)	<u>平成29年度において施設を退所し、一般就労する方の数</u>
平成28年度の施設からの年間一般就労移行者数	83人	H25:55人 H26:52人 H27:66人
平成25年度末までの事業利用者数(累計)(D)	439人	平成25年度末において福祉施設を利用する方の数
【目標値】 就労移行支援事業利用者数	703人 (Dの60%増)	<u>平成29年度末において就労移行支援事業を利用する方の数</u>
平成28年度末までの就労移行支援事業利用者数(累計)	累計885人 (※53人)	H26:累計582人(※15人) H27:累計722人(※28人) ※特別支援学校高等部3年生による、卒業後に就労継続支援B型事業所の利用を希望する際のアセスメントでの利用者数
就労移行率30%以上を達成した就労移行支援事業所の割合	40%	平成25年度実績
【目標値】 就労移行率30%以上を達成した就労移行支援事業所の割合	50%以上	
平成28年度に就労移行率30%以上を達成した就労移行支援事業所の割合	66.7%	H26:36.4% H27:72.7%

## Ⅲ障害福祉計画 2 成果目標の総括

### 【入所施設からの地域移行】

- ・入所施設からの地域移行については、グループホームなどの住まいの整備に加え、計画相談支援や地域相談支援との連携が必要となるため、今後一層の推進を図っていく。

### 【精神科病院からの地域移行】

- ・精神障害者の地域生活移行については、前年度から16人増加しているが、計画期間内で見ると、全体として減少傾向にある。

### 【地域生活支援拠点等の整備】

- ・地域生活支援拠点等の整備については、平成29年度末までの設置を延期し、平成32年度末までの設置を目標とし、市川市自立支援協議会及び各専門部会で検討を行っていく。

### 【一般就労への移行】

- ・就労移行支援事業への多くの参入（28年度末で市内12か所）、「障害者就業・生活支援センターいちされん」、「チャレンジドオフィスいちかわ」（就労支援センター「アクセス」との協力体制）、「就労支援担当者会議」を中心としたネットワーク化やハローワークと連携した企業への働きかけなど、多様な取り組みにより就労実績をあげることができた。
- ・市内に就労継続支援A型事業所（28年度末で市内4か所）が開設されており、既存の資源との連携を図っていく。

# III 障害福祉計画 3 個別サービス 進捗状況 事業別一覧

評価	
A	十分達成できた
B	概ね達成できた
C	やや不十分だった
D	不十分だった

No	事業名	事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価
				27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量	
1 障害福祉サービス							
1	居宅介護	居宅での入浴、排泄、食事、家事などの援助、通院の介助等を行う	時間/月	13,444	14,768	16,091	A
				10,638	<b>10,998</b>		
			実人/月	538	591	644	
				446	<b>485</b>		
2	重度訪問介護	重度の肢体不自由により、常時介護が必要な身体障害者に、長時間にわたる介護と移動介護を総合的に提供する	時間/月	5,080	5,588	6,146	A
				4,033	<b>3,597</b>		
			実人/月	22	24	26	
				18	<b>18</b>		
3	訪問系サービス 同行援護	移動に著しい困難のある視覚障害者に対し、移動の支援や外出先での援護、視覚的情報の支援などを提供する	時間/月	1,415	1,489	1,562	A
				1,531	<b>1,575</b>		
			実人/月	69	76	83	
				55	<b>57</b>		
4	行動援護	重度の知的・精神障害による著しい行動障害のある方に、見守りや危険回避の援護を提供する	時間/月	221	244	268	A
				249	<b>203</b>		
			実人/月	12	13	15	
				11	<b>10</b>		
5	重度障害者等包括支援	常時介護を要する障害者等で、その介護の必要性が著しく高い方に対し、サービス等利用計画に基づき複数のサービスを包括的に提供する	時間/月	0	0	0	—
				0	<b>0</b>		
			実人/月	0	0	0	
				0	<b>0</b>		

評価
A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

No	事業名	事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価
				27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量	
6	生活介護	常時介護を要する障害者に、施設等で入浴や排泄、食事等の介護をしたり、創作的活動や生産活動の機会の提供等を行う	延人日/月	13,724	14,115	14,506	A
				13,511	<b>13,916</b>		
			実人/月	702	731	760	
				681	<b>711</b>		
7	自立訓練(機能訓練)	障害者が自立した生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練等を行う	延人日/月	16	16	16	A
				0	<b>52</b>		
			実人/月	1	1	1	
				0	<b>3</b>		
8	自立訓練(生活訓練)	障害者が自立した生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う	延人日/月	1,049	1,154	1,269	B
				795	<b>959</b>		
			実人/月	94	104	114	
				65	<b>77</b>		
9	就労移行支援	就労を希望する障害者に、一定期間、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行う	延人日/月	1,983	2,069	2,155	A
				2,004	<b>2,264</b>		
			実人/月	153	165	177	
				124	<b>139</b>		
10	就労継続支援A型(雇用型)	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に、雇用契約により就労の機会を提供する	延人日/月	779	857	943	A
				1,667	<b>2,145</b>		
			実人/月	41	45	50	
				89	<b>110</b>		
11	就労継続支援B型(非雇用型)	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識や能力の向上のための訓練を行う	延人日/月	5,973	6,276	6,579	A
				6,245	<b>6,781</b>		
			実人/月	430	468	506	
				352	<b>397</b>		

評価			
A	十分達成できた		
B	概ね達成できた		
C	やや不十分だった		
D	不十分だった		

No	事業名		事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価
					27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量	
12		療養介護	医療を要する障害者で常時介護の必要な方に、病院等で、機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行う	延人日/月	338	338	338	A
				実人/月	402	<b>402</b>	11	
13	日中活動系サービス	短期入所 (福祉型・医療型)	(福祉型:上段)居宅での介護を行っている方が、病気等の理由で介護できないときに、障害者等が施設への短期間の入所をし、必要な介護等のサービスを受ける  (医療型:下段)居宅での介護を行っている方が、病気等の理由で介護できないときに、障害者等が病院等への短期間の入所をし、必要な介護等のサービスを受ける	延人日/月	793	858	922	A
				実人/月	12	12	14	
14				延人日/月	579	<b>871</b>		A
				実人/月	55	57	59	
15	居住系サービス	施設入所支援	施設に入所する障害者に対し、主に夜間において、入浴、排泄又は食事の介護等を行う	実人/月	209	207	205	A
				実人/月	211	<b>210</b>		
16		共同生活援助	主に夜間において、共同生活を行う住居(グループホーム)で、相談や食事提供等の支援、または入浴、排泄又は食事の介護等を行う	実人/月	218	238	258	A
				実人/月	183	<b>206</b>		
2 相談支援								
17	相談支援	計画相談支援	障害者の利用するサービスの内容等を定めた「サービス等利用計画」の作成を行い、一定期間ごとに見直しを行う	実人/月	550	600	650	B
		地域移行支援	入所施設や精神科病院に入所・入院している障害者に対し、住居の確保や地域生活への移行に関する相談や、援助などを行う	実人/月	10	11	12	
		地域定着支援	居宅で単身等で生活をする障害者に対し、常時の連絡体制を確保して、相談や緊急時の対応などを行う	実人/月	6	<b>5</b>		B
				実人/月	50	55	60	
				実人/月	36	<b>34</b>		

評価
A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

No	事業名		事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価	
					27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量		
<b>3 地域生活支援事業</b>									
18	理解促進・研修啓発事業		障害者等が日常・社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者等の理解を深めるための研修・啓発を行う	実施の有無	実施	実施	実施	A	
					実施	実施			
19	自発的活動支援事業		障害者等が自立した日常・社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援する	実施の有無	実施	実施	実施	A	
					実施	実施			
20	相談支援事業	障害者相談支援事業	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者等からの相談に応じ、情報の提供や助言をはじめ、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止、及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、障害者の権利擁護のために必要な援助などを行う	箇所	4	4	4	A	
		基幹相談支援センター	総合的な相談に対応するほか、権利擁護（成年後見制度や虐待防止の相談）、人材育成や地域のネットワーク化をはかるなど、地域における相談の中核的な役割を担う機関	箇所	-	-	1		
		市町村相談支援機能強化事業	相談支援機能の強化のため、相談支援機関に専門的職員（社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等）を配置する	箇所	1	1	1		
		住宅入居等支援事業	公営住宅や民間の賃貸住宅への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由から入居困難な障害者を支援する事業で、入居にあたっての支援や、家主等への相談・助言などを行う	箇所	1	1	1		
21	成年後見制度利用支援事業		障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障害者又は精神障害者に対し、申し立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する	箇所	5	6	7	A	
					7	12			
22	成年後見制度法人後見支援事業		成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の育成及び法人後見の活動が円滑に行われるような支援を行う	実施の有無	検討	検討	実施	A	
					検討	実施			
23	意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	聴覚障害者がその他の者と話すとき、意思疎通を円滑にするため手話通訳者を派遣する	延利用人/年	825	849	873	A	
					735	859			
		要約筆記者派遣事業	聴覚障害者に、話の内容をその場で文字にして伝える要約筆記者を派遣する	実利用人/年	122	127	131		
					112	99			
		手話通訳者設置事業	手話通訳者を市役所に設置して、事務手続き等の利便を図る	設置人数	2	2	2		

評価
A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

No	事業名	事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価	
				27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量		
24	日常生活用具給付等事業	介護訓練支援用具	障害者等の身体介護を支援する用具や、障害児が訓練に用いるいす等の用具	延給付件/年	23	23	23	
					23	<b>33</b>		
		自立生活支援用具	障害者等の入浴補助用具や聴覚障害者用屋内信号装置等の、入浴、食事、移動等の自立生活を支援する用具	延給付件/年	81	82	83	
					60	<b>50</b>		
		在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器や盲人用体温計等の、障害者等の在宅療養等を支援する用具	延給付件/年	43	43	43	
					44	<b>46</b>		
		情報・意思疎通支援用具	点字器や人工喉頭等の、障害者等の情報収集、情報伝達や意思疎通等を支援する用具	延給付件/年	87	90	92	
			61	<b>56</b>				
	排泄管理支援用具	ストーマ用装具等の障害者等の排泄管理を支援する衛生用品	延給付件/年	6,308	6,353	6,420		
				7,177	<b>7,047</b>			
	住宅改修費	手すりの取付け、床段差の解消等、障害者等の移動等を円滑にするための小規模な住宅改修に伴う費用	延給付件/年	8	8	8		
				11	<b>6</b>			
25	手話奉仕員養成研修事業	手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した奉仕員を養成する	実養成講習 修了見込み者数	15	15	15	A	
				15	<b>11</b>			
26	移動支援事業	一人で外出するのが困難な障害者等の余暇活動等の社会参加のために、ガイドヘルパーが移動の支援を行う	箇所	79	83	88	A	
				73	<b>76</b>			
			実人/年	594	616	637	A	
				574	<b>572</b>			
			延利用時間/年	50,000	52,000	53,000	A	
				54,949	<b>53,624</b>			

評価  
 A 十分達成できた  
 B 概ね達成できた  
 C やや不十分だった  
 D 不十分だった

No	事業名		事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価
					27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量	
27	地域活動支援センター事業	① I 型	障害者の地域生活支援の促進を図ることを目的に、地域活動支援センターにおいて、障害者に対する創作的活動や生産活動の機会の提供などを行う	箇所	1	1	1	A
					1	1		
				平均実利用人/日	24	24	25	
				18	13			
		箇所		1	1	1		
				1	1			
	平均実利用人/日	10		11	12			
		8		7				
	箇所	10		10	10			
		8		8				
	平均実利用人/日	77		77	77			
		75		59				

評価
A 十分達成できた
B 概ね達成できた
C やや不十分だった
D 不十分だった

No	事業名	事業内容	単位	27年度見込量	28年度見込量	29年度見込量	評価
				27年度実績量	28年度実績量	29年度実績量	
4 障害児支援事業							
28	障害児相談支援	障害児の通所サービスの利用に関する援助を行い、「障害児支援利用計画」の作成を行い、一定期間ごとに見直しを行う	実人/月	12	23	35	A
				36	<b>66</b>		
29	児童発達支援	障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う	延人日/月	2,228	3,097	4,305	A
				2,573	<b>3,268</b>		
			実人/月	171	238	331	
				295	<b>376</b>		
30	医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能の障害のある児童に対する児童発達支援及び治療を行う	延人日/月	239	268	300	B
				173	<b>249</b>		
			実人/月	35	43	53	
				28	<b>25</b>		
31	放課後等デイサービス	障害児に対し、授業の終了後又は休業日に、通所により、生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進等を行う	延人日/月	3,374	4,454	5,879	A
				4,158	<b>5,889</b>		
			実人/月	328	387	457	
				701	<b>959</b>		
32	保育所等訪問支援	保育所など児童が集団生活を営む施設等に通う障害児について、その施設を訪問し、その施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う	延人日/月	10	10	10	B
				2	<b>7</b>		
			実人/月	5	5	5	
				1	<b>4</b>		

## Ⅲ障害福祉計画 4個別サービスの課題と対応

### 【障害福祉サービス】

#### (1) 訪問系サービス

- ・ 居宅介護は、利用者数は109%、利用時間数は103%とそれぞれ増加している。
- ・ 重度訪問介護については、利用者数は変わらないが、一人あたりの利用実績が平均24時間減少しており、原因を確認し、必要に応じた対応をする必要がある。
- ・ 同行援護は、利用者数は変わらないものの、一人あたりの利用実績は増えている。
- ・ 行動援護は、利用者数、一人あたりの利用実績にほぼ変化がない。サービスの必要な人が利用できるように、広く周知を行う必要がある。
- ・ 重度障害者等包括支援については、サービスを提供する事業所が県内にはない。
- ・ 訪問系サービスの利用実績は、居宅介護と同行援護を中心に緩やかな増加傾向にあり、今後の需要の拡大に向けてヘルパー等の人材育成・確保が必要である。
- ・ 引き続き、介護保険制度におけるサービス提供事業者へ新規参入、既存の事業者へ事業拡大を呼びかけていく。
- ・ 各サービスの利用状況や利用内容については、サービス等利用計画やモニタリングを活用し、確認していく。
- ・ 全ての障害福祉サービス利用者にサービス等利用計画を作成する必要があるため、計画相談支援がケアマネジメントの中心を担う体制を整えていく。
- ・ その他、自立支援協議会や居宅支援連絡会などの場を活用して、相談支援体制との連携を強化していく。

## (2) 日中活動系サービス

- ・生活介護は、利用者数が104%、利用実績103%と増えている。
- ・自立訓練（機能訓練）は、利用者数、一人あたりの利用実績ともに見込量を上回った。
- ・自立訓練（生活訓練）は、利用者数、一人あたりの利用実績が増えている。
- ・就労移行支援は、利用者数と利用実績ともに増えている。就労後の定着支援が課題となっており、就労支援部会で定着支援ケースの事例検討会を実施し、情報の共有と今後の展開について検討した。
- ・就労継続支援（A型）は、利用者数が124%、利用実績が129%と大幅に増えている。
- ・就労継続支援（B型）は、利用者数が113%、利用実績が109%と増加している。
- ・療養介護は、新たなサービス希望者に対して、すぐにはサービスを提供できていない状況がある。
- ・短期入所は、市内に新たな施設が開所したこともあり、利用者数、利用実績が大幅に増えている。
- ・重症心身障害児者の一時預かり事業「どれみ」については、平成27年度に続き宿泊を伴う預かりサービスを実施。事業化も視野に入れ検討していく。
- ・日中活動系サービスについては、サービス内容が浸透し、利用者が自身の状況や目的に即して事業所を選ぶようになり、事業所側も質の高いサービスを求められている。
- ・日中活動系サービスに一旦つながりながら、利用を中断する方に対してフォローが行き届いていない状況に対して、法改正による相談支援の枠組みの見直しを踏まえ、自立支援協議会の相談支援部会において検討を進めた。

### (3) 居住系サービス

- ・施設入所支援について、地域への移行が進められる一方で、施設入所を必要としている人もおり、行き場がない状況がある。
- ・共同生活援助（グループホーム）については、需要が増大傾向にあり、世話人の確保と人材育成が喫緊の課題となっている。また、施設開設にあたっては、建築基準法や消防法等における基準を満たすことが求められることなどから、既存建物の活用が難しく、なかなか開設が進んでいない現状がある。

#### 【相談支援】

- ・指定特定相談支援：全ての障害福祉サービス利用者にサービス等利用計画を作成しなければならないため、セルフプランも活用しつつ、計画相談支援事業の拡充を図る為、介護保険事業所等にも新規参入を呼びかけた。
- ・相談支援の裾野の広がりに対応して、質と量の担保が課題となっている。
- ・困難事例を検討し、地域の課題を集約して必要な資源の検討に繋げるとともに、指定相談支援事業所へのバックアップを行う仕組みとして、自立支援協議会の相談支援部会において「グループスーパービジョン」を実施している。
- ・指定一般相談支援：地域移行・定着支援を行う中で、障害福祉サービスにつながらない方への対応を検討する必要がある。
- ・不足する相談支援専門員の担い手を確保する為に、相談支援部会を中心に「障害児・者相談支援ガイドライン」を作成し、同ガイドラインに基づく研修を実施した。
- ・相談支援の質の担保、事業者間の相互のネットワーク作りを目的として立ち上げられた「市川障害児者相談支援事業所連絡協議会（通称：is-net）」は、相談支援専門員向けの研修会などを開催している。

## 【地域生活支援事業】

### (1) 理解促進研修・啓発事業

- ・平成27年度に引き続き、障害者週間イベント（I♥あいフェスタ）を、ショッピングセンターで開催した。多くの来場者があり、市民への啓発に効果が得られた。

### (2) 自発的活動支援事業

- ・対外的な啓発活動に力を入れ、パンフレットを作成し県内に配布したほか、学校からの要望を受けて講演やインタビューなどに応じた。
- ・市は、会議の際に必要な情報保障（手話通訳者・要約筆記者）をしている。

### (3) 相談支援事業

- ・市の相談支援体制の見直しを行い、平成29年度より基幹相談支援センター（2拠点）を整備すると共に直営の拠点を市役所本庁に集約することとした。基幹相談支援センターの評価機能をどのように位置づけるか、自立支援協議会相談支援部会で検討する必要がある。
- ・障害者虐待防止法の施行に伴い、平成24年10月より「市川市障害者虐待防止センター」を障害者支援課に設置しているが、上記の相談支援体制の見直しにより、受付窓口を基幹相談支援センターに位置付けることとなった。

#### (4) 成年後見制度利用支援事業

- ・平成27年度を大きく上回る12人が、成年後見人等への報酬助成を利用した。

#### (5) 成年後見制度法人後見支援事業

- ・市民後見人養成講座を実施し、19名の受講者が1年目の研修課程を修了した。

#### (6) 意思疎通支援事業

- ・派遣事業は手話通訳者14名、要約筆記奉仕員11名で対応している。
- ・手話通訳派遣については依頼が集中すると市の手話通訳者では対応しきれず、県に派遣を依頼している状況である。人員を確保するため、県の手話通訳者の合格者の登録を呼びかけていく。
- ・要約筆記については、周知が十分でなく利用者が伸びていない。情報保障に関する合理的配慮の周知をはかり、利用を促進していく。

#### (7) 日常生活用具給付等事業

- ・介護保険の優先が徹底され、若干の減少が見られた。
- ・給付品目の見直しを定期的に行い、利用者の日常生活の便宜を図っていく。

## (8) 手話奉仕員養成研修事業

- ・ 養成講座を修了した人数が11人となり、見込量を下回った。
- ・ 受講希望者に高齢の方が多く、実際に手話通訳として働ける人が少ないため、若い人が参加しやすいような環境設定を検討する。

## (9) 移動支援事業

- ・ 事業所数、実人員、延べ利用時間ともに大きな増減はみられなかった。
- ・ 手帳所持者数が増加していることから潜在的なニーズが拡大している可能性がある。
- ・ 利用方法の柔軟化などを含め、支給基準や支給量の見直しを検討していく。

## (10) 地域活動支援センター事業

- ・ I型、Ⅲ型は利用者数が減少している。Ⅲ型については2事業所が障害福祉サービスへ事業移行したことにより減少したもの。Ⅱ型の利用者数は横ばいである。
- ・ Ⅱ型の利用者の大半が、介護保険サービスを併用している高齢者となっていて、若年層の人が利用しづらくなっているため、高齢障害者の日中活動のあり方を整理していく中で、地域活動支援センターの利用のあり方についても検討していく。
- ・ Ⅲ型については、個別給付による通所サービスとは異なるニーズに応える場としての意義を位置付けていく。

## 【障害児支援事業】

- ・ 児童発達支援と放課後等デイサービスについては、事業所、利用者のいずれも増加している。今後も引き続き職員への研修を行うことで、事業所による支援の質の向上を目指している。
- ・ 障害児相談支援については、現在児童発達支援センターが中心となり、相談支援専門員による計画作成を行っているところであるが、依然としてセルフプランでの作成率が高いため、他の事業所にもお願いしながら専門員での作成率を上げていくことが出来るように努めている。
- ・ 保育所等訪問支援についてはこどもたちが集団生活を送る施設に、専門の職員が出向き、それぞれのこどもに合った対応方法を施設の職員と一緒に考えていくことにより、その地域で健やかに育つことを目指している。保護者、受け入れ施設両者への周知をしていくことで、理解が浸透していくよう努めている。
- ・ 昨年作成した「ライフサポートファイル」を今年度も周知を続けライフステージを通じた一貫した支援が行えるように体制作りを進めている。

## Ⅲ障害福祉計画 5総括

・障害福祉サービス、相談支援事業、地域生活支援事業、障害児支援事業全体を通しての共通課題としては、以下のようなものが挙げられる。

人材の確保・育成

サービスの質の担保

泊まれる場（一時宿泊、医療的ケア等）の充実

相談支援体制の整備

住まう場の整備

サービス資源の偏在

計画相談支援に基づく適切なサービスの利用

サービスの支給決定基準の見直し

・これらの課題に対応するため、自立支援協議会を活用して試行的事業、調査、研修、ネットワークの形成などの手法により地域資源の創設や体制整備を進めていく。

・また、自己選択・自己決定の観点から、市民への情報提供を通じて、利用者や家族、関係者の情報活用力の向上に努める。